

## 平成25年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

### ○議事日程〔第4号〕

平成25年9月20日（金曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1 閉会中の継続審査申し出の件  
〔第62号議案及び第63号議案〕
- 日程第2 第57号議案から第61号議案まで  
(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決)
- 日程第3 意見書案第4号から意見書案第6号まで  
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 議員派遣の件について

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 土 谷 信 也 |
| 2 番  | 近 藤 紀 男 |
| 3 番  | 成 重 博 文 |
| 4 番  | 安 達 隆   |
| 5 番  | 山 田 秀 夫 |
| 6 番  | 松 本 博 彰 |
| 7 番  | 中山田 健 晴 |
| 8 番  | 河 野 徳 久 |
| 9 番  | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力   |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄   |
| 19 番 | 徳 永 浄   |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一

議事係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	安 東 良 介
市参事兼税務課長	甲 斐 智 光
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地 域 活 力 創 造 課 長	藤 重 深 雪
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	植 田 克 己
ウエルネス推進課長	伊 南 富 士 子
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	後 藤 史 明
環 境 課 長	榎 本 久 光
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	水 江 和 徳
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都 甲 さおり

### 教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長	渡 邊 和 幸
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、閉会中の継続審査申し出の件を議題といたします。

決算審査特別委員長から、決算審査特別委員会において審査中の各決算認定議案について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

9月20日

お諮りいたします。

お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第62号議案及び第63号議案については、決算審査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第62号議案及び第63号議案については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長(河野正春君) 日程第2、第57号議案から第61号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、中山田健晴君。

○総務委員長(中山田健晴君) 去る9月13日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第57号議案、平成25年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容については、国庫支出金、県支出金、地方債などで財源措置されており、補正額は、8,060万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、133億48万1,000円となっています。

歳出予算の内容については、総務費では、世界農業遺産の認定を記念いたしまして、切手シートの作製費の助成を行う「世界農業遺産活用事業費」などが計上されています。

審査の中で委員より、「元気創出プレミアム商品券支援事業費補助金について県から市町村への補助金の配分」についての質疑が出されました。

審査の結果、第57号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第58号議案、平成25年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第2号)ですが、歳入予算の内容については、一般会計繰入金、地方債等で財源措置されており、補正額は、6,528万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、6億5,072万3,000円となっています。

歳出予算の内容については、災害時の防災情報を一元化し、本市のケーブルネットワーク網を活用した迅速かつ効率的な伝達手段を構築する「防災情報通信基盤整備事業費」が計上されています。

審査の結果、第58号議案は、提案の趣旨を認め、

全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第59号議案、財産の取得について(事務用パソコン)は、パソコンのソフトウェアであるウィンドウズXPのサポート終了に伴うセキュリティ対策として、事務用パソコンを取得するものです。

審査の結果、第59号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第60号議案、豊後高田市定住促進住宅団地の貸付け及び分譲に関する条例の制定については、本市の定住人口の増加を図るため、子育て世代の若い人たちでも購入でき、家を建てられるように安価で優良な住宅団地として整備を進めている犬田団地及び城台団地の宅地の貸付け及び分譲販売につきまして、必要な事項を定めるものです。

審査の中で委員より、「賃貸の場合、240カ月の賃貸料を払えば宅地を譲渡するのか。」等の質疑が出されました。

審査の結果、第60号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第61号議案、豊後高田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、市の一般職の職員の任期を定めた採用に関する事項等について定めるため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、本条例を制定するものです。

審査の中で委員より、「幼稚園職員の採用については、新卒は採用の対象になるのか。」という質疑が出されました。

執行部からは、「今回は年齢要件を特に設けておりませんので新卒も対象になります。選考の中で過去の経験等も見ていきたいと思えます。」という説明がありました。

審査の結果、第61号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長(河野正春君) 社会文教委員長、明石光子君。

○社会文教委員長(明石光子君) 去る9月17日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第57号議案、平成25年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては民生費では、高齢者や障がいのある方など災害避難時に支援を必要とする避難行動要支援者の台帳整備やネットワーク化により、地域における見守り体制を整備する「地域福祉見守りネットワークシステム構築事業費」、老人クラブが組織されていない自治会を対象に、新規に老人クラブを設立する団体に助成する「老人クラブ新規設立支援事業費」、国における保育士人材確保対策の一環として、保育士の処遇改善に取り組む私立保育園に対し、補助金を交付する「保育士等処遇改善臨時特例事業費」などが計上されています。

衛生費では、健康交流センター花いろの空調設備点検及び調査業務を委託する「健康交流センター管理費」などが計上されています。

審査の中で委員より、「年々、老人クラブが解散するという流れになっているが、新規に設立する動きがあるのか。」という疑問が出されました。

執行部からは、「現状として解散する老人クラブも増えていますが、今回の老人クラブの立ち上げについては、地域サロンの受け皿となる老人クラブの設立を目的にしています。各地区でラジオ体操を行っている団体とか健康教室を行っている団体等、そういう受け皿となる団体があるようなところを中心に老人クラブという形に立ち上げていきたいと思っております。」という説明がありました。

そのほか「避難行動要支援者に係る台帳の詳細」、「老人クラブ新規設立支援事業費の算定根拠」、「老人クラブの活動内容」、「児童扶養手当が見込みより増加した理由」、「健康交流センター花いろの空調設備の管理方法」、などについて、質疑や意見が出されました。

審査の結果、第57号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 産業建設委員長、駕海政幸君。

○産業建設委員長（駕海政幸君） 皆さん、おはようございます。ただいまから産業建設委員会の結果報告をいたしたいと思います。

去る9月18日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件の審査を終了いたしま

したので、その結果を報告いたします。

第57号議案、平成25年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、労働費では、U・J・Iターン希望者に対し、定住促進応援企業をガイドブックやホームページにて紹介し、地域企業の魅力を情報発信するU・J・Iターン希望者雇用促進事業費などが計上されています。

農林水産業費では、地域の特産品としての産地化を図るため、ボタンボウフウ等の生産体制から流通までの整備を行う「地域特産品産地化事業費」、団体客への手打ちそばの提供や個人客への土産品の開発などを行う「豊後高田手打ちそば普及事業費」、などが計上されています。

商工費では、プレミアム商品券を発行し、市内商店等の利用促進を図る「元気創出プレミアム商品券支援事業費」などが計上されています。

土木費では、平成23年度に供用開始した新火葬場建設に伴う周辺の環境整備といたしまして河川改修を行う「河川総務費」が計上されています。

審査の中で委員より、「プレミアム商品券の利用店舗の要件や利用期間について」、「定住促進応援企業を紹介するガイドブックの詳細」、「ボタンボウフウの加工場所や従業員数」、「搾油場の完成時期」などについての疑問が出されました。

審査の結果、第57号議案のうち、本委員会に付託された部分につきましては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告による討論はありません。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） これにて討論を終結いたします。

9月20日

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

第57号議案から第61号議案までは、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、第57号議案から第61号議案までは委員長の報告のとおり決定をいたしました。

○議長(河野正春君) 日程第3、意見書案第4号から意見書案第6号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番、安達 隆君。

○4番(安達 隆君) それでは、意見書案第4号「地方税財源の充実確保を求める意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

つきましては、「地方交付税の増額による一般財源総額の確保」、「地方財源の充実確保等」の事項を実現されるよう、国の関係機関へ要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますよう、お願いするものでございます。

続きまして、意見書案第5号「山の日」制定を求める意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

日本は山の国であります。古くから日本人は山に畏敬の念を抱き、森林の恵みに感謝し、豊かな自然とともに生きてきました。山の恩恵は溪谷の清流を生み、我が国を囲む海へと流れ、深く日常生活とかわりながら、人々の心をも育んできました。我が国の文化は、山の文化と海の文化の融合によってその根幹が形成されてきました。

そこで、美しく豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐことを国民のすべてが銘記することを期待し、祝日「海の日」と対をなして、国民が山との深いかかわりを考える日として、「山の日」が制定されるべきであると考えます。

つきましては、「山の日」を制定するよう、国の関係機関に対して要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますよう、お願いするものでございます。

続きまして、意見書案第6号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

地球温暖化防止をより確実なものとするためには、「森林吸収源対策」や「再生可能エネルギーの活用」などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的、総合的に実施することが不可欠であります。

しかしながら、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じています。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的、安定的な財源確保を講ずることが急務であります。

つきましては、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みを構築するよう、国の関係機関へ要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますよう、お願いするものでございます。

以上、3つの意見書案でありますが、議員各位のご協賛を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号から意見書案第6号までについては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

意見書案第4号から意見書案第6号までは、原案

のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号から意見書案第6号までについては、原案のとおり可決されました。

○議長(河野正春君) 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件についてはお手元に配付してありますとおりに派遣することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおりに、派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任願います。

○議長(河野正春君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 河野徳久

〃 土谷力